

令和7年度保険料 免除申請の受付開始

「免除制度」とは

●問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112

経済的理由や災害などで保険料を納めることが困難なときは、保険料の全額か一部の納付が免除される場合があります。

- 対象 本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の人
- 免除期間 7月～翌年6月
- 必要なもの 免許証などの身分証明書
失業の場合…離職票、雇用保険被受給者証
- 注意 免除申請ができるのは申請時点から2年1カ月前までの期間

令和7年度保険料と受給額

	保険料	老齢基礎年金の受給割合
全額免除	0円	8分の4
4分の3免除	4,380円	8分の5
半額免除	8,760円	8分の6
4分の1免除	13,130円	8分の7
全額納付	17,510円	8分の8

■保険料の猶予制度

納付猶予 ……50歳未満の人で国民年金保険料を納めるのが困難な人は、申請をして承認されると、保険料の納付が猶予されます。

■「免除・猶予・特例」と「未納」の違い

①老後の年金に反映

免除・猶予・特例の全ての期間が、老齢基礎年金を受給するための資格期間に反映します。

②老後の年金額に一部算入

免除期間は、減額しますが老齢基礎年金額の計算に算入します。猶予期間は算入しません。

③障害・遺族年金も保障

免除・猶予・特例の全ての期間が、国民年金から支給される障害基礎年金と遺族基礎年金を受給するための資格期間に入れることができ、万一の場合にも満額保障することができます。

■「追納制度」があります

免除された保険料は、10年以内であれば、後から納めることができます。
※免除した年度から2年経過した分は加算額が上乗せします。
追納を行う場合は、申し込みが必要です。詳しくは年金事務所にご相談ください。

ねんきんネット（年金情報の確認や各種手続きができるサービス）はこちら▼



出張年金相談所をご利用ください

毎月第3金曜日に年金事務所相談員による「出張年金相談所」を開設しています。予約制です。

- 年金に関する問い合わせ 熊本西年金事務所 ☎096(353)0142（自動音声案内「1」→「2」）
- 出張年金相談所の予約 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112

創業・人材育成・多言語対応

— 支援制度をご活用ください —

町では、地域の産業振興を図るため、創業支援、人材育成、インバウンド対応の各分野で補助制度を設けています。ぜひご活用ください！



創業・事業展開を支援します （創業支援事業補助金）

- 申し込み・問い合わせ 役場商業観光課 商業観光係 ☎096(293)3115

町内で新たに創業する人や、新たな分野に挑戦する人を対象に、事業にかかる費用の一部を補助します。

- 対象者 町内で創業または新分野へ進出する個人・中小企業者
- 補助内容（いずれも補助率2分の1）
申請書類作成などの経費 上限5万円
建築・改装・設備購入費 上限70万円
広報費 上限25万円
賃借料 上限30万円
その他経費（補助率4分の1） 上限10万円
※1補助対象者につき上限100万円
- 申込期限 12月26日（金）



詳しくはこちら▲



多言語メニュー作成等を支援 （多言語化事業補助金）

- 申し込み・問い合わせ 役場商業観光課 商業観光係 ☎096(293)3115

外国人観光客の誘致のために自主的かつ主体的に行う商品メニューなどの多言語化対応を補助します。

- 対象者（いずれかに該当）
①宿泊事業者
②飲食事業者
③土産品販売店などを営む者
- 補助金額 補助率2分の1
※上限3万円
- 補助対象事業
①多言語化する商品メニュー、案内パンフレットその他の冊子を作成する事業（既に製作されているものの増刷などは含まない）
②多言語化する看板と案内版を整備する事業
③補助対象者が自ら開設し、多言語化するホームページの整備事業



詳しくはこちら▲



中小企業の人材育成を支援（人材育成事業補助金）

- 申し込み・問い合わせ 中小企業大学校人吉校 ☎0966(23)6800

町と中小企業大学校人吉校が共催で開催する研修（サテライト・ゼミ）を受講する人に、町から受講料を補助します。

- 対象者 町内に事業所か事務所を有する中小企業者
※町内勤務の従業員が補助対象
- 補助金額 受講料の半額（11,000円）
※予算内で終了

- 研修内容 「チームリーダー養成研修」
チームリーダーとしての自分の立ち位置を理解し、職場の中核的人材へ成長するための意識改革につなげます。
- 日程（2日間）
9月4日（木） 午前9時50分～午後5時
9月5日（金） 午前9時30分～午後4時30分
- 会場 オークスプラザ2階 ふれあいホール
- 受講料 22,000円



詳しくはこちら▲